

# 現実的な模擬司法面接の分析<sup>1</sup>

仲真紀子\*・上宮愛\*\*・武田知明\*\*\*・水留成\*\*\*\*・岡田強志\*\*\*\*\*・  
山本渉太\*\*\*\*\*・吉元なるよ\*\*\*\*\*・山城美奈子\*\*\*\*\*

## <要旨>

司法面接とは犯罪や虐待の被害者となった可能性のある児童・供述弱者から、できるだけ正確な情報を、できるだけ被面接者の心理的負担をかけることなく聴取しようとする事実調査の方法である。本研究の目的は、司法面接の研修用教材として実務家が作成した模擬面接を分析することであった。模擬面接は、身体的虐待、性的虐待が疑われる事案における年少、ならびに年長児への面接であり、ゆるやかに構成されたシナリオにもとづき、ロールプレイのかたちで自由度をもって実施されたものであった。これらの面接を、供述分析の方法を用いて量的（発話タイプ、発話量）、質的（オープン質問によって引き出された自発的な報告、WH 質問やクローズド質問によって得られた情報、誘導や暗示の可能性等）に分析した。その結果、いずれの事例も司法面接の手続きに則って行われ、被面接者から多くの情報を引き出していること、発話量には（模擬ではあるが）話しながら子どもや発達障害が疑われる子どもの特性が反映されていること、特に報告が断片的である場合には、面接者が被面接者の言葉を補うなどの可能性があることなどが示された。研修ではこういった模擬面接の特徴を活かし、司法面接の利点や陥りがちな問題に対する研修者への気づきを促したり、ワークを行ったりすることができるだろう。

249

キーワード：司法面接，児童虐待，模擬面接，供述分析，研修教材，NICHD プロトコル

\*NAKA Makiko 立命館大学・\*\*UEMIYA Ai 立命館大学・\*\*\*TAKEDA Tomoaki 立命館大学・\*\*\*\*MIZUTOME Naru・\*\*\*\*\*OKADA Tsuyoshi 神戸教育短期大学・\*\*\*\*\*YAMAMOTO Shota・\*\*\*\*\*YOSHIMOTO Naruyo 沖縄県立中部病院・\*\*\*\*\*YAMASHIRO Minako 琉球大学医学部附属病院

1 本研究はJST/RISTEX「多専門連携による司法面接の実施を促進する研修プログラムの開発と実装」（代表：仲真紀子）の事業の一貫として行われた。本稿は、第二著者以降の実務家・研究者が作成した模擬司法面接の録音録画の分析を、第一著者が行ったものである。模擬面接の作成にあたっては、市来竜哉氏（横浜家庭裁判所川崎支部）、中村優子氏、舟橋民江氏（愛知県弁護士会）のご支援もいただいた。記して感謝する。

## 1 はじめに

事件や事故の被害者、目撃者となった疑いのある子どもから、何が起こったのかを正確に聴取することは容易ではない。認知能力が発達途上にある子どもにおいては、記憶は容易に変遷し、外部情報のみならず、自身が作り出すイメージによっても記憶の汚染が生じる [Goff & Roediger 1998; Loftus 1997; 仲 2012a]。また、子どもは精神的にも脆弱であり、事件や事故について繰り返し聴取を行うことが精神的な二次被害を引き起こすことも知られている [Fulcher 2004]。こういったことから、被面接者の精神的負担をできるだけ減らすことなく、正確な情報をできるだけ多く引き出すことを目指す面接法（司法面接：forensic interviews、investigative interviews）が開発され、用いられるようになった [Lamb, Orbach, Hershkowitz, Esplin & Horowitz 2007; Home Office 1992; 仲 2016; Poole & Lamb 1998]。

司法面接では正確な聴取と精神的二次被害の低減を目指し、以下のような工夫が行われている [仲 2017a]。第一に、正確な情報を引き出すために自由報告、すなわち被面接者に自分の言葉で自発的に多く語ってもらう。第二に、自由報告を最大限引き出せるように面接が構造化されている。第三に、録音録画を用い、正確な記録をとる。そして第四に、被面接者が福祉、医療、司法等の機関で繰り返し面接を受けなくてもすむように、多機関が連携して面接を行う。

司法面接のトレーニングでは、講義やロールプレイなどの演習を行いながらこういった要素の習得を目指す [Naka 2014]、受講生からよく聞かれる声として「実際の面接を見てみたい」というものがある。「実際の面接」は児童相談所での資料であったり警察や検察での捜査資料であったりして、事案に関わる限られた者しか見ることができない。しかし、現実的な模擬面接を作成することで、司法面接の習得の効果を上げることができるかもしれない。例えば、年齢の低い子ども、開示をしぶる子ども、多動で落ち着きのない子どもなどから話を聞く模擬面接の録音録画資料を作成することで、面接の構造や、自由報告の引き出しのかたのイメージを共有し、習得に活かすことができるかもしれない。また、司法面接では面接者が一旦モニター室に戻り（ブレイク、休憩という）、待機している多機関連携チーム（バックスタッフ）と、あとどのような情報を収集すればよいかを検討する。研修においても、模擬面接をブレイクの箇所まで提示し、どのような情報を集めればよいか、研修者同士で議論してもらうことが有用であろう。

こういったことを可能にするために、筆者らのプロジェクト（脚注1参照）では実務家を中心となり4つの「現実味」のある模擬面接の録音録画材料を作成した。これらの面接は理想的、模範的な面接ではない。一定の事例設定のもと、難しい子どもの特性や、面接者が陥りがちな課題が含まれるように構成され、ゆるやかなシナリオのもとに、自由度をもたせたやりとりが面接者と被面接者との間で行われた。本稿の目的は、これらの模擬面接の特徴を分析し、そこでのやりとりの特性を把握することである。そうすることで、司法面接の望ましい姿や陥りがちな課題に対する研修者の気づきを促したり、ワークを行ったりすることができるであろう。司法面接ではオープン質問（回答の幅に制約のない

質問)により自由報告 (free narrative、詳細は後述)を得ることを重視するが [Lamb *et al.* 2007; Home Office 1992 等]、これらの模擬面接でもオープン質問は用いられているだろうか。また、実際、オープン質問はより多くの情報を引き出しているだろうか。さらに、想定される出来事の構成要素、すなわち人物、場所、位置関係、態様、やりとり等の情報が収集されているだろうか。面接内で誘導や暗示は起きていないだろうか。それぞれの面接につき、こういった事柄を供述分析 [仲 2001, 仲 2013] の方法を用いて検討し、教材としての模擬面接の特性を明らかにする。

そこで本稿では、まず第2節において司法面接の概要を示し、第3節以降において模擬面接の分析を行う。

## 2 司法面接の概要

上述のように、司法面接は犯罪の被害者、目撃者となった疑いのある未成年者から、できるだけ正確な情報を、精神的負担をできるだけかけることなく聴取する方法である。児童相談所では法的被害確認面接、警察では代表者聴取と呼ばれることもあるが、その本質は一致しており、自由報告、構造化、録音録画、多機関連携が重んじられている。以下、それぞれの特徴について述べる (詳しくは、[仲 2017a] を参照のこと)。

### 2-1 自由報告

司法面接では、正確な情報をできるだけ多く引き出すために、自由報告、すなわち自分の言葉で自発的に多く語ってもらうことを重視する。多くの誘導や暗示が、質問のかたちで与えられるからである (例えば、「叩かれたの?」「蹴ったの、叩いたの?」等、「はい」か「いいえ」や選択肢を選ばせるかたちで応答を求める質問は、質問に含まれる情報が誘導・暗示となり得る。これらを閉じた質問、クローズド質問という)。そこで、司法面接ではこういった具体的な内容を含む質問をできるだけ用いず、オープン質問を用いて被面接者から自由報告を得ることを目指す。自由報告は、下記のオープン質問により多く引き出されることが知られている [仲 2016]。

- 誘いかけ質問:「何があったか、最初から最後までどんなことでも全部話してください」などの開かれた質問。
- 時間分割質問:被面接者が、Aがあった、Bがあったなどと報告したならば、A、Bを手がかりとして用い「Aの前は何がありましたか」「AとBの間には何がありましたか」「Bの後は何がありましたか」などと間を埋めてもらう質問。面接者から特定の情報を出すことなく、被面接者の報告を促すことができる。
- 手がかり質問:上述のA、Bなど、すでに報告された事柄について、より多くの情報を得るための質問。「Aのことをもっと詳しく話してください」「Bについて、もっといっぱい話してください」等。
- それから質問:被面接者が発話を止めたならば、まずは行うべき質問である。「それか

ら（どうなりましたか）？」「そのあとは（どうなりましたか）」「そして（どうなりましたか）」等。

オープン質問は、WH 質問（いつ、どこ、誰等）や上述のクローズド質問よりも多くの情報を引き出すことが知られている。また、オープン質問により引き出された自由報告は、他の質問により引き出された情報よりも正確であることが多い。その理由としては、(1) 質問に記憶を汚染するような情報が含まれていない [Poole & Lamb 1998; Poole & White 1991]、(2) 正確だと感じられる情報は提供し、曖昧な情報の報告は控えるという主体的な情報提供が可能である [Koriat, Goldsmith, Schneider & Nakash-Dura 2001; Laimon & Poole 2008]、(3) 自発的な記憶検索やその結果を報告することは自らの記憶を堅牢にし、後の誘導や暗示にかかりにくくする [大沼・箱田・大上 2005; 仲 2012a]、などが挙げられる。

## 2-2 面接の構造化

司法面接の第二の特徴は、自由報告を最大限引き出せるように面接が構造化されていることである。司法面接の一つであり、実証的な研究が多数行われている NICHD プロトコル<sup>2</sup>を参考に述べれば、司法面接は以下の手順で行われる。

### <導入>

- 挨拶・説明：自己紹介や面接の目的を告げ、録音録画を行うことや、多機関連携のチーム（バックスタッフ）がモニター室で面接を見ていることを説明する。
- グラウンドルール（面接の約束事）：「本当にあったことを話してください」「質問の意味がわからなかったらわからないと言ってください」「質問の答えを知らなかったら知らないと言ってください」「私が間違ったら間違っていると教えてください」「私はその場になかったので何があったかわかりません。どんなことでも全部話してください」などの約束事を示し、練習も行う。これらの教示や練習を行うことで、被面接者はより正確に、より多く話すよう動機づけられる（レビューとして [仲 2012b] 等）。
- ラポール形成：「○○さん（被面接者）は何をするのが好きですか」などと尋ね、本人の趣味などを話してもらうことで、安心して話せる関係性（ラポール）を築く。この段階、そして次のエピソードの記憶の練習で、オープン質問を用いて被面接者から自由報告を得ることが、本題での自由報告を促すことが知られている [仲 2012b 等]。
- エピソード記憶の練習：「今日朝起きてからここ（面接室）に来るまでにあったことを、どんなことでも最初から最後まで全部話してください」などと告げ、出来事を思い出して話す練習を行う。

### <本題>

- 本題への移行：「今日は何を話しに来ましたか」などと誘いかけ、問題となることを報

2 米国立小児健康人間発達研究所 (the National Institute of Child Health and Human Development: NICHD) において Lamb らにより開発された面接手順である。筆者らが作成した NICHD プロトコルの最小限の手続きは <http://forensic-interviews.jp/>、本体は <http://nichdprotocol.com/the-nichd-protocol/> よりダウンロードできる。

告してもらう。上述のオープン質問を用い、まずは出来事の流れを最初から最後まで話してもらう。

- ブレイク（休憩）：一通り話してもらったならば、面接者は「私がちゃんと聞いているか別の部屋で見てくれている人に確認してきます」などと告げ、モニター室に向かう。そして、バックスタッフと補充質問等を確認した後、面接室に戻り、面接を再開する。
- 質問・確認：必要に応じて WH 質問やクローズド質問を行い、必要な情報を収集する。WH 質問やクローズド質問で得た情報は、オープン質問で拡張してもらうよう心がける（面接者「どこでありましたか？」―被面接者「居間です」―面接者「では、その居間のことをもっと話してください」等）。

<終結>

- クロージング：情報が収集できたならば、面接者は話してくれたことを被面接者に感謝し「他に私が聞いておいたほうがよいことはありますか」「他に〇〇さん（被面接者）が言っておきたいことはありますか」「何か質問はありますか」などと確認し、連絡先を告げて面接を終了する。

### 2-3 録音録画と多機関連携

司法面接の第三の特徴は、面接を録音録画することである。面接で得られる情報は多く、筆記では4～6割しか記録できない [Lamb, Orbach, Sternberg, Hershkowitz & Horowitz 2000 等]。加えて、動作や表情、声音、間などを記録することは困難である。そこで、正確な記録を残すために、面接者と被面接者の姿が写るようにカメラを配置し（面接者と被面接者がハの字型に着席するのが一般的である）、言葉、動作、表情等を最初から最後までブレイクを含めすべて録画する。

そして第四の特徴は多機関連携である。被面接者が福祉機関（児童相談所）や司法機関（警察、検察）で繰り返し聴取を受ける負担を低減するために、面接は多機関連携で行うことが強く推奨されている。日本では、2015年に厚生労働省、警察庁、最高検察庁が連携による面接（協同面接）を推奨する通知を出し、2015年以降、二者、三者での面接が進められている [厚生労働省 2015; 警察庁 2015; 最高検察庁 2015]。

以上、司法面接につき概説した。詳しくは [仲 2016] 等を参照されたい。

## 3 模擬面接の分析

以下では、供述分析の方法 [仲 2011, 仲 2013] を用いて模擬面接の分析を行う。まず、分析の枠組みについて述べ、次に4件の事例とその分析結果について述べる。

### 3-1 分析の枠組み

被面接者の精神的負担と正確な情報の聴取という観点に立てば、面接の評価を行う際は以下の点が重要である [Home Office 1992; Ministry of Justice U.K. 2011; 仲 2016 等]。

#### ＜全体的な特徴＞

- 面接環境・録音録画：面接は、被面接者の注意を阻害するもののない静かな環境で実施されているか。また、面接者と被面接者の一対一で行われているか。立会人、例えば母親が同室することにより被面接者は立会人に叱られるのではないか、立会人を心配させるのではないか等の不安を抱き、報告が阻害されることがある。立会人が口をはさむことも望ましくない。さらに、録音録画において面接者や被面接者の音声、表情、行動等がよく記録されているか、ということも重要である。
- 面接の時間：面接の時間帯は、被面接者に配慮したものとなっているか（夕食時や夜間を避ける等）。面接は長時間となっていないか。経験的には、子どもの注意が持続する時間は5分×年齢程度だとされる。
- 面接者の態度：面接者の態度は適切で、被面接者の特性を配慮したものとなっているか。例えば、服装は権威を感じさせるような制服やスーツよりも平服の方が望ましい。被面接者を迎合させたり、誘導したりすることなく被面接者を気遣い、温かい態度で面接を行っているかも重要である [Hershkowitz, Lamb & Katz 2014; Hershkowitz, Lamb, Katz & Malloy 2015; レビュウとして仲 2017b 等]。
- 司法面接に則った面接が行われているか：多くの研究が、司法面接の手続きに沿うことで、より正確な情報をより多く引き出すことを示している [Lamb, Hershkowitz, Orbach & Esplin 2008]。基本的な手続きに則って面接が実施されているか否かの評価は重要である。

254

#### ＜発話の量的分析＞

- 発話タイプ：面接者はどのような発話（質問や言葉かけ等）を行っているか。面接においてよく見られる発話のタイプとコードを表1に示す [仲 2011、仲 2016]。質問文に特定の情報が含まれにくいオープン質問や返事、エコーイング（復唱、オウム返し）は基本的に「良い発話」である。これに対し、質問文に特定の情報が含まれる可能性のある以下のような質問は、注意が必要である。以下、それぞれの発話タイプに関する留意点を述べる。
  - ▶ WH 質問：時間、場所、人物等の情報を効率的に引き出すことはできるが、一問一答のパターンになりやすい。また、被面接者が話していないことに関する WH 質問は暗示となる可能性がある（被面接者は服の模様のことを話していないのに「服はどんな模様でしたか」と尋ねると、実際にはなかった模様について、子どもは推測で話してしまうかもしれない）。
  - ▶ クローズド質問：質問に含まれる具体的内容が記憶を汚染する可能性がある（「白い車でしたか？」の「白い車」等）。
  - ▶ 語尾なし質問：「服の模様は・・・？」等、被面接者に後を埋めてもらう質問である。面接者からの情報が少ない点はよいが、実際になかったことがらについて尋ねると、暗示となる場合もある。
  - ▶ 他には質問：「他には？」などと被面接者が述べたこと以外の事柄がないか尋ねる質

- 問である。それから質問に含める場合もあるが、「その他のこと」を尋ねることが「他に何かがある」という暗示として機能する場合もあるので、ここでは分けて分析する。
- ▶ 誘導質問：「～ですね」「～でしょう」という形式により、被面接者から「はい」という応答を引き出しがちな質問である。
  - ▶ 返事：返事は被面接者の発話に対する「うん、うん」などの反応であり、特定の情報を含むことなく発話を促す効果がある。ただし、無言で行われる返事（首を降るだけ等）もあるので、本面接では分析の対象としない。ここでは「うん、そうか」「そうなんだ」等の明確な返事のみをカウントした。
  - ▶ エコーイング：エコーイングは、面接者の言葉を加えることなく被面接者の言葉を繰り返すことである。特定の情報を与えることなく被面接者の応答を受け止め、さらなる報告を促すことができる。
  - ▶ 繰り返し：繰り返しは、被面接者の言葉をまとめたり、言い換えたりしている発話である。被面接者「あたった」一面接者「押されたのね」等の言い換えは、誘導となり得る。
  - ▶ 補足と情報提供：被面接者の言葉を面接者が補ったり、面接者が情報を提供したりすることは記憶の汚染につながるため、適切ではない。

表1 発話タイプ（筆者ら作成）

| 発話タイプ   | 例                                                           | コード    |
|---------|-------------------------------------------------------------|--------|
| オープン質問  |                                                             |        |
| ①誘いかけ   | 「何がありましたか。最初から最後まで、全部話してください。」                              | inv    |
| ②時間分割   | 「A～Bの間にあったことを話してください。」                                      | ts     |
| ③手がかり   | 「Aのことをもっと話してください。」                                          | cue    |
| ④それから   | 「それから？」「そのあとは？」                                             | then   |
| WH 質問   | いつ、どこで、誰が、どんな等の質問。                                          | wh     |
| クローズド質問 | 選択式の質問。「白でしたか？」「白でしたか黒でしたか？」                                | closed |
| 語尾なし質問  | 「色は・・・？」                                                    | nogobi |
| 他には質問   | 「他には？」と被面接者が述べたこと以外の事柄がないか尋ねる。それから質問に含める場合もあるが、ここでは分けて分析する。 | then 他 |
| 誘導質問    | 「～ね。」「～でしょう。」がついている質問。「白だったのね。」                             | tag    |
| 返事      | 「そうなんだ。」「そうか。」                                              | res    |
| エコーイング  | 被面接者の言葉を、そのままのかたちで繰り返す。被面接者「白です。」一面接者「白です。」                 | echo   |
| 繰り返し    | 被面接者の言葉を、そのままではないかたちで繰り返す。被面接者「白っぽい。」一面接者「白い色ですね。」          | repeat |
| 補足      | 被面接者の言葉に付け加える。被面接者「色は・・・」一面接者「白でした。」                        | info   |
| 情報提供    | 「車の色は白でしたよ。」                                                | info   |
| その他     | 挨拶や教示等。                                                     | other  |

- 発話量：面接者はどの程度の量を話し、被面接者からどの程度の量の情報を得ているか。本稿では書き起こした発話の文字数により測定する。

<発話の内容の分析>

- 出来事を構成する基本的な情報が収集されているか。
- 面接者から（被面接者の知らないまたは被面接者が話していない事柄について）情報提供をしていないか。暗示的な WH 質問やクローズド質問、誘導的な質問を行っていないか。言い換えがなされていないか。

### 3-2 模擬面接

模擬面接の概要を表2に示す。事例1と2は、実父が女兒に性的な行為を行った疑いのある事例（性的虐待）、事例3と4は、実父が男児の頭部をテレビのリモートコントロールで叩き、傷害を負わせた疑いのある事例である（身体的虐待）。また、事例1と3の被面接者は年少であり、事例2と4の被面接者は年長である。すべての事案は司法、福祉の実務に携わる実務家がゆるやかなシナリオを作成し、立命館大学総合心理学部内の司法面接室で、実務家と研究者によって演じられた。上述の通り、理想的な面接、模範的な面接を目指したものではなく、「ありがちな（不適切な発話も含まれ得る）」面接事例として作成された。

256

表2 事例の概要（筆者ら作成）

| 事例 | 疑われる事案 | 面接者 | 被面接者  |     |                           |
|----|--------|-----|-------|-----|---------------------------|
|    |        |     | ジェンダー | 年齢  | その他の特徴                    |
| 1  | 性的虐待   | 男性  | 女     | 9歳  | 話したがらない。<br>発達障害があり多動。泣く。 |
| 2  | 性的虐待   | 女性  | 女     | 15歳 |                           |
| 3  | 身体的虐待  | 男性  | 男     | 5歳  |                           |
| 4  | 身体的虐待  | 男性  | 男     | 11歳 |                           |

## 4 結果1——全体の特徴

それぞれの面接を視聴し、書き起こした。  
面接の概要を表3に示す。以下、上述の面接の評価の枠組みに沿って分析した結果を述べる。タイマーは、録画上のタイマーの時刻を示している。また、「GR」「RP」「EP」はそれぞれグラウンドルール（面接での約束事）、ラポール形成、エピソード記憶の練習を示す。「備考欄」には現実の時間、被面接者の態度、カメラの作動状況を示す。

表3 面接の概要（筆者ら作成）

|            | 事例1   |            | 事例2   |             | 事例3   |          | 事例4   |          |
|------------|-------|------------|-------|-------------|-------|----------|-------|----------|
|            | タイマー  | 備考         | タイマー  | 備考          | タイマー  | 備考       | タイマー  | 備考       |
| 説明         | 15:43 | 15:36      | 14:27 | 14:20       | 16:09 | 16:02、泣く | 15:05 | 14:57    |
| GR         | 15:44 |            | 14:28 |             | 16:10 |          | 15:06 |          |
| RP         | 15:47 |            | 14:30 |             | 16:13 |          | 15:08 |          |
| EP         | 15:48 |            | 14:31 |             | 16:14 |          | 15:09 |          |
| 本題         | 15:49 |            | 14:32 | 話したが<br>がらず | 16:15 | 多動       | 15:10 | よく話<br>す |
| ブレイク始      | 15:56 |            | 14:44 |             | 16:20 |          | 15:14 |          |
| ブレイク終      | 15:57 |            | 14:45 |             | 16:22 |          | 15:15 |          |
| 描画         |       | カメラ追<br>えず | -     | 無           | -     | 無        | -     | 無        |
| ブレイク始      | -     | 無          | -     | 無           | 16:23 |          | 15:21 |          |
| ブレイク終      | -     | 無          | -     | 無           | 16:24 |          | 15:22 |          |
| クロージン<br>グ | 15:58 |            | 14:51 |             | 16:25 |          | 15:22 |          |
| 退室         | 16:00 | 15:53      | 14:53 | 14:45       | 16:26 | 16:20    | 15:23 | 15:20    |
| 面接時間       | 18分   |            | 26分   |             | 18分   |          | 19分   |          |

#### 4-1 面接環境・録音録画と面接時間

まず、面接の環境、録音録画、面接時間について検討する。

面接室は、約20平方メートルの広さであり、静かに保たれていた。室内には壁を背に2つのソファが備えられており、中央後方にマイクを置く台がある。録音録画は3台のカメラにより行われた。第一のカメラは、面接者と被面接者を前方45度斜めから撮影し（近景映像）、第二のカメラは部屋全体を上方から撮影していた（遠景映像）。第三のカメラは被面接者が描画した場合に、この描画を記録するためにマイク台を上方から撮影するものであった。なお、モニター室に映し出される画面（記録される画面）は、これら3種類のカメラによる画像を合成したものとなっている。近景映像は、記録画面中央に置かれ、画面の約3/4を占めている。第二、第三の画面は、記録画面の左側に縦に配置されている。

いずれの面接も、面接者と被面接者の全身が写っており、声も明確に録音されていた。ただし、すべての面接で、面接者が面接開始時に読み上げた時刻と機材のタイマーに7分間のずれがあった（機材のタイマーが7分進んでいた模様である）。また、事例1では被面接者が配置図を描画したが、カメラで記録した場所が描画からずれていた（モニター室からカメラを調整したが、追いつかなかった）。これらは事前にチェックすべき点として指摘できる。なお、各面接の面接時間は、教材として用いることも考慮し、18～26分であった。どの面接もNICHDプロトコルの手続きに沿って行われた。

#### 4-2 面接者の態度

事例1、3、4は男性の面接者、事例2は女性の面接者が面接を行った。どの面接者も立

ち上がってにこやかに挨拶をし、子どもに声掛けをしながら着席を求め、子どもの状態に配慮しながら面接を行っている。それぞれの面接の導入部を紹介する。各発話の前の「番号」は発話番号を、「面」は面接者、「被」は被面接者の発話であることを示す。なお、サポーターは子どもと信頼関係のある支援者であり、事前の説明や事後のサポートを行う。多機関連携チームの一員である。

#### 面接 1

4 面：こんにちは（立って迎え入れる）。どうぞこちらにかけてください。

5 被：（子ども座る）

6 面：こんにちは。

7 被：はい

8 面：今日はお話に来てくれてどうもありがとうございます。

#### 面接 2

172 面：（立って迎え入れる） こんにちは。

173 被：どうも

174 面：はい、こっち座ってください。 こんにちは。

175 被： こんにちは。

176 面：今日はお話に来てくれて、どうもありがとうございます。

#### 面接 3：

356 被：（部屋の外で泣き声）（うえーん）

357 面：（立って迎える）（サポーター：だいじょうぶだからね、はい）

358 被：（えーん）

358 面：（立って迎える）

359 被：（泣いている）（えーん）

359 サポーター：（だいじょうぶ。だけど、いっぱいお話してくれると、がんばってね）

360 面：だいじょうぶだよ、怖くないから。

361 被：（泣いている）

362 面：ここに座れるかな。

363 被：（泣きながら入ってくる）

364 面：どうだろう。座ろうか。ね。

365 被：（泣いている。顔に両手の平を当てている）

366 面：話、できるかな？（約 5 秒待つ）（子どものことを見守る）

367 被：（落ち着く）（面：子どものことを見守る）

368 被：（顔を手で押さえている）

369 面：頑張ってお話してもらえる？わかりました。うん。

370 面：今日はね、お話に来てくれて、どうもありがとう。・・・

## 面接 4

512 サポーター：(どうぞ)

513 サポーター：(はい、じゃあゆっくりお話してきてね)

514 被：(はい)

515 被：こんにちは。(子ども入室)

516 面：こんにちは。どうぞ座ってください。

517 被：お願いします。

518 面：こんにちは。今日はお話に来てくれて、どうもありがとう。

いずれの面接も、面接者は配慮のある態度で子どもを招きいれている。特に子どもが泣きながら面接室にきた事例 3 では、面接者は声掛けをし、しばらく子どもを見守るなど適切な態度で子どもが泣き止むのを待った。面接を開始する前のラポールの形成は、子どもを支え報告を促す (Hershkowitz et al. 2014; Hershkowitz et al. 2015)。4 件の面接は、いずれも適切な態度で面接が開始されたといえるだろう。

## 5 発話タイプの検討

面接のラポール形成、エピソード記憶の練習、ならびに本題部分のやりとりを表 1 のコードに沿って分析した。なお、本面接では発話文字数を用いて情報量を測定した。発話文字数は表記のゆらぎ (叩いた、たたいた) やフィラー (えーと) の影響を受け、品詞やアイディアユニット (主部と述部の対) を測度とした場合に比べ厳密さは低い。しかし、エクセル等で数えることができるため簡便であり、現実の面接の書き起こしにおいても適用しやすいという利点がある [仲 2001, 仲 2011 等]。そこで本研究でも文字数を測度とした。なお、発生が見られなかった「補足」と、教示等の「その他」はカウントから除外した。数値は小数点第 3 位以下を切り捨て、パーセンテージについては小数点以下を四捨五入した。

### 5-1 ラポール形成とエピソード記憶の練習

面接 1 から面接 4 における、ラポール形成 (RP) とエピソード記憶の練習 (EP) の (1) 面接者の発話数、(2) 被面接者の発話文字数、(3) 被面接者の平均発話文字数を表 4-1、4-2 に示す。なお、(3) の被面接者の平均発話文字数とは、面接者の発話 1 つにつき引き出された発話文字数のことである。

表 4-1、4-2 に示されるように、4 つの面接における面接者の発話数のレンジ (範囲) と平均値<sup>3</sup>は、RP はレンジ 1～5、平均 3.00、EP はレンジ 2～4、平均は 3.00 であり、差は見られなかった。しかし、被面接者の発話文字数は、RP はレンジ 20～52、平均 37.25 であるのに対し、EP はレンジ 68～195、平均 143.75 と増加している。RP での発

3 ここでの平均値は、合計を 4 (面接数) で除した値である。被面接者の値についても同様である。

話文字数に比べ、EP では約 4 倍の発話文字数が得られたことになる。

被面接者の平均発話文字数の結果は、RP はレンジ 4～38、平均 12.41 であるのに対し、EP はレンジ 34～59.67、平均は 47.91 であり約 4 倍であった。被面接者は報告を求められ、また、関係性の構築が進むにつれ、より多く話すようになったといえるだろう。これは実務家による模擬面接（被面接者に DVD を視聴してもらい、その内容を聴取してもらった面接）を分析した仲 [2011] の結果と同様である。以上より、準備が整ったところで、次の本題への移行が行われたといえる。

表 4-1 ラポール形成における面接者の発話数、被面接者の発話文字数と平均発話文字数（筆者ら作成）

\*平均 = 被面接者発話文字数計/面接者発話数計

| ラポール<br>発話タイプ | 面接者発話数 |   |   |   |    | 被面接者発話文字数 |    |    |    |     | 被面接者平均発話文字数 |    |    |    |      |
|---------------|--------|---|---|---|----|-----------|----|----|----|-----|-------------|----|----|----|------|
|               | 1      | 2 | 3 | 4 | 計  | 1         | 2  | 3  | 4  | 計   | 1           | 2  | 3  | 4  | 平均*  |
| ①誘いかけ         | 1      | 1 | 1 | 1 | 4  | 10        | 38 | 6  | 16 | 70  | 10          | 38 | 6  | 16 | 17.5 |
| ②時間分割         | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| ③手がかり         | 1      | 0 | 1 | 0 | 2  | 13        | 0  | 4  | 0  | 17  | 13          |    | 4  |    | 8.5  |
| ④それから         | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| WH            | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| クローズド         | 0      | 0 | 0 | 1 | 1  | 0         | 0  | 0  | 36 | 36  |             |    |    | 36 | 36   |
| 語尾なし          | 0      | 0 | 1 | 0 | 1  | 0         | 0  | 4  | 0  | 4   |             |    | 4  |    | 4    |
| 他には           | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| 誘導質問          | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| 返事            | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| エコーイング        | 2      | 0 | 1 | 0 | 3  | 16        | 0  | 3  | 0  | 19  | 8           |    | 3  |    | 6.33 |
| 繰り返し          | 0      | 0 | 1 | 0 | 1  | 0         | 0  | 3  | 0  | 3   |             |    | 3  |    | 3    |
| 情報提供          | 0      | 0 | 0 | 0 | 0  | 0         | 0  | 0  | 0  | 0   |             |    |    |    |      |
| 合計            | 4      | 1 | 5 | 2 | 12 | 39        | 38 | 20 | 52 | 149 | 31          | 38 | 20 | 52 |      |

表 4-2 エピソード記憶の練習における面接者の発話数、被面接者の発話文字数と平均発話文字数（筆者ら作成）

\*平均 = 被面接者発話文字数計/面接者発話数計

| エピソード<br>発話タイプ | 面接者発話数 |   |   |   |   | 被面接者発話文字数 |     |     |    |     | 被面接者平均発話文字数 |     |     |    |      |
|----------------|--------|---|---|---|---|-----------|-----|-----|----|-----|-------------|-----|-----|----|------|
|                | 1      | 2 | 3 | 4 | 計 | 1         | 2   | 3   | 4  | 計   | 1           | 2   | 3   | 4  | 平均*  |
| ①誘いかけ          | 1      | 1 | 2 | 1 | 5 | 53        | 49  | 74  | 8  | 184 | 53          | 49  | 37  | 8  | 36.8 |
| ②時間分割          | 1      | 1 | 0 | 0 | 2 | 96        | 84  | 0   | 0  | 180 | 96          | 84  |     |    | 90   |
| ③手がかり          | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| ④それから          | 0      | 0 | 0 | 1 | 1 | 0         | 0   | 0   | 60 | 60  |             |     |     | 60 | 60   |
| WH             | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| クローズド          | 1      | 0 | 0 | 0 | 1 | 30        | 0   | 0   | 0  | 30  | 30          |     |     |    | 30   |
| 語尾なし           | 0      | 0 | 1 | 0 | 1 | 0         | 0   | 4   | 0  | 4   |             |     | 4   |    | 4    |
| 他には            | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| 誘導質問           | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| 返事             | 0      | 1 | 0 | 0 | 1 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             | 0   |     |    |      |
| エコーイング         | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| 繰り返し           | 0      | 0 | 1 | 0 | 1 | 0         | 0   | 117 | 0  | 117 |             |     | 117 |    | 117  |
| 情報提供           | 0      | 0 | 0 | 0 | 0 | 0         | 0   | 0   | 0  | 0   |             |     |     |    |      |
| 合計             | 3      | 3 | 4 | 2 | 1 | 179       | 133 | 195 | 68 | 575 | 179         | 133 | 158 | 68 |      |

## 5-2 本題

4 件の面接における、本題での (1) 面接者の発話数、(2) 被面接者の発話文字数、(3) 被面接者の平均発話文字数 (面接者の発話 1 つにつき引き出された文字数)、ならびに (4) パーセンテージを表 5 に示す。

まず、面接者の発話については発話の 59% がオープン質問であった。個別に見ると、誘いかけ質問が 12%、時間分割質問が 1%、手がかり質問が 8%、それから質問が 38% であり、それから質問が多用されていることがわかる。

各発問によって引き出された平均発話文字数は、誘いかけ質問では 28.70、時間分割質問では 27.00、手がかり質問では 89.91、それから質問では 44.54 であった。特に、手がかり質問とそれから質問により、長い発話が得られたといえるだろう。これに対し、WH 質問により引き出された平均発話文字数は 19.68、クローズド質問では 23.66 であり、相対的に少なかった。なお、ここでカウントした返事 (「そうか」等) は 8 個であったが、返事によっても平均 54.00 という相対的に長い発話が引き出された。全体として、4 つの面接で被面接者が産出した発話文字数全 5498 文字のうち 74% (4071 文字) がオープン質問により引き出されていた。

また、面接 1、2、3、4 を個別的に見ると、面接者の発話については、性的虐待を想定した面接 1、2 の方が、身体的虐待を想定した面接 3、4 に比べ発話数が多く (面接 1、2、3、4 の順に 42、58、27、16)、特に「話したがるらない子ども」を想定した面接 2 では発話文字数も多かった (面接 1、2、3、4 の順に 754、1531、737、525)。被面接者の発話については、年少の子どもを想定した面接 1、3 よりも、年長の子どものみを想定した面接 2、4 において、発話文字数も平均発話文字数も多い (面接 1、2、3、4 の順に発話文字数は 640、2381、524、1953、平均発話文字数は 15.23、41.05、19.40、122.06 である<sup>4</sup>)。面接 1、2 において面接者の発話数や文字数が多いのは、性的虐待だからというよりは事案の複雑さによるのかもしれないが、年少児よりも年長児で被面接者の発話文字数が多いことについては、年齢に関する一般的な傾向性を反映していると考えてよいだろう (例えば、[仲 2012a] など)。

以上より、面接者の発話量は面接の困難さ、複雑さを反映している可能性がある。また、被面接者はオープン質問に対し自分の言葉で多くを話しているが、その発話量は年齢や事案の複雑さも反映していると推察される。

---

4 各面接の被面接者発話文字数の合計を、発話数の合計で除した値である。

表5 本題における面接者の発話数（上段）と被面接者の発話文字数（下段）（筆者ら作成）

\*平均：被文字数計/発話数計

| 本題<br>発話タイプ | 面接者発話数 |    |    |    |     |    | 被面接者発話文字数 |      |     |      |      |    |
|-------------|--------|----|----|----|-----|----|-----------|------|-----|------|------|----|
|             | 1      | 2  | 3  | 4  | 計   | %  | 1         | 2    | 3   | 4    | 計    | %  |
| ①誘いかけ       | 4      | 9  | 3  | 1  | 17  | 12 | 46        | 266  | 150 | 26   | 488  | 9  |
| ②時間分割       | 1      | 1  | 0  | 0  | 2   | 1  | 14        | 40   | 0   | 0    | 54   | 1  |
| ③手がかり       | 4      | 0  | 3  | 5  | 12  | 8  | 63        | 0    | 105 | 911  | 1079 | 20 |
| ④それから       | 23     | 22 | 5  | 5  | 55  | 38 | 401       | 1189 | 127 | 733  | 2450 | 45 |
| WH          | 4      | 5  | 8  | 2  | 19  | 13 | 23        | 186  | 107 | 58   | 374  | 7  |
| クローズド       | 2      | 6  | 1  | 0  | 9   | 6  | 6         | 207  | 0   | 0    | 213  | 4  |
| 語尾なし        | 1      | 1  | 0  | 0  | 2   | 1  | 35        | 6    | 0   | 0    | 41   | 1  |
| 他には         | 0      | 1  | 2  | 0  | 3   | 2  | 0         | 42   | 16  | 0    | 58   | 1  |
| 誘導質問        | 0      | 0  | 2  | 0  | 2   | 1  | 0         | 0    | 0   | 0    | 0    | 0  |
| 返事          | 1      | 5  | 0  | 2  | 8   | 6  | 10        | 197  | 0   | 225  | 432  | 8  |
| エコーイング      | 0      | 3  | 1  | 0  | 4   | 3  | 0         | 99   | 3   | 0    | 102  | 2  |
| 繰り返し        | 1      | 5  | 1  | 1  | 8   | 6  | 31        | 149  | 16  | 0    | 196  | 4  |
| 情報提供        | 1      | 0  | 1  | 0  | 2   | 1  | 11        | 0    | 0   | 0    | 11   | 0  |
| 合計          | 42     | 58 | 27 | 16 | 143 |    | 640       | 2381 | 524 | 1953 | 5498 |    |

| 本題<br>発話タイプ | 被面接者平均発話文字数 |        |        |       |       |
|-------------|-------------|--------|--------|-------|-------|
|             | 1           | 2      | 3      | 4     | 平均*   |
| ①誘いかけ       | 11.5        | 29.56  | 50     | 26    | 28.70 |
| ②時間分割       | 14          | 40     |        |       | 27.00 |
| ③手がかり       | 15.75       |        | 35     | 182.2 | 89.91 |
| ④それから       | 17.43       | 54.05  | 25.4   | 146.6 | 44.54 |
| WH          | 5.75        | 37.2   | 13.38  | 29    | 19.68 |
| クローズド       | 3           | 34.5   | 0      |       | 23.66 |
| 語尾なし        | 35          | 6      |        |       | 20.50 |
| 他には         |             | 42     | 8      |       | 19.33 |
| 誘導質問        |             |        | 0      |       |       |
| 返事          | 10          | 39.4   |        | 112.5 | 54.00 |
| エコーイング      |             | 33     | 3      |       | 25.50 |
| 繰り返し        | 31          | 29.8   | 16     | 0     | 24.50 |
| 情報提供        | 11          |        | 0      |       | 5.5   |
| 合計          | 154.43      | 345.51 | 150.78 | 496.3 |       |

## 6 発話の質的分析

ここでは、得られた情報の内容について分析する。まず、オープン質問により得られた自発的な情報の内容につき検討し、次に誘導や暗示の可能性につき分析を行う。

### 6-1 オープン質問により得られた情報

事例1の面接を取り上げ、面接者のオープン質問に対して報告された被面接者の発話内容を以下に示す。冒頭の記号は「発話の番号」と「コード」を示す。例えば、下記の第一の発話（68cue）は、発話番号68の手がかり質問（cue）に対する、被面接者の応答を示す<sup>5</sup>。

5 各事例における具体的な名称、性的な内容に関わる内容、報告については[ ]内のように抽象化して示す。

68cue: パパが、[問題となる行動 1 をした]。  
70inv: と、[問題となる行動 1] を、パパがやった。  
72then: うん。  
74cue: パパが [問題となる行動 1 をした]。  
76cue: うーん。この前、この前の月曜日に、パパに [場所] においてって言った、呼ばれた。  
78then: で、と、[場所] に横になった。  
80then: で、パパが、[問題となる行動 1 をした]。  
82then: で、と、ママが帰ってきて、お部屋来た。  
84then: [行動 2 をした]。  
86then: それから、ママ、ママに話した。  
88then: 終わり。  
90ts (呼ばれる前): と、朝起きて、ゲームしてた。  
94then: ママ、ママが、お仕事行った。  
96then: パパと一緒に、お昼ご飯食べた。  
98then: で、パパ、2 階の部屋に行った。  
100then: またゲームしてたら、パパに、お部屋においてって、と、呼ばれた。  
102then: パパに [「発話」] って言われて、(うん) [行動 2 をした]。  
104then: で、と、[行動 3 をした]。  
106then: うん、[問題となる行動 1 をした]。  
114then: と、ママがお部屋に来た。  
116then: パパがびっくりして、と、[行動 4 をした]。  
118then: で、ママに呼ばれて、下に降りた。  
120then: ママに、[「発話」] って聞かれたから、お話した。  
122cue: [問題となる行動 1 をした] 話。  
124then: そしたらママが、大人がすることだから、だめなことって言われた。  
130rep: ママが、んと、大人がすること、したら、警察に捕まるって言った。  
138then: パパが [動作とともに様子を報告する]。  
140then: で、[問題となる行動 1 をした]。  
142inv: (用紙にペンで○をつけて被害部位を特定し、面接者に渡す) ん？  
150then: ママが来た。

263

以上のように、事例 1 ではオープン質問により [問題となる行動 1] が起きた前後の経緯、加害したとされる人、被害を受けたとされる人、被害部位、様、場所が報告された。経緯が報告されるなかで、日にちを特定できる情報 (母親が帰って来た) も示された。

以下は、クローズド質問、WH 質問、語尾なし質問により得られた情報である。「はい」「いいえ」などの返事だけの応答は除いた、子ども自身の言葉による情報である。発

話の番号（番号が大きいほど終盤に近いことを示す）と記号（closed, wh 等）が示すように、これらは面接の終盤で得られた情報であることがわかる。

92closed（学校は休みか）：春休み。

108wh（どこに対して）：こっち。

110wh（問題となる行動をした人）：パパ。

136wh（被害を受けたとされる人）：[被面接者]。

146wh（位置関係）：と、[被面接者] の [位置]。

148nogobi（[被面接者] の [位置] というのは）：というのは、（動作とともに様子を詳しく報告する）。

事例 2～4 は紙幅の制約のため省略するが、オープン質問により被面接者の主たる情報が得られた。

## 6-2 誘導や暗示の検討

次に、質問に含まれる内容を検討することで、発話が誘導や暗示となっていないかを検討する。

オープンでない質問の問題点は、面接者によって具体的な情報（「白い車でしたか」の「白い車」等）が伝えられる、ということである。面接者から提示された情報を被面接者が「はい」「うん」と受け入れたり、提示された情報が被面接者の記憶を汚染したりする可能性がある。また、具体的な内容を直接与えなかったとしても、質問が前提とする事柄が被面接者の推論や当て推量を引き出す可能性もある。例えば、被面接者が「車」に言及していないにもかかわらず「どんな色の車でしたか」と尋ねたならば、この質問は「車があった」という暗示となり、被面接者は車の色を推測で答えてしまうかもしれない。こういった問題の有無を調べるために、面接で見られたクローズド質問、WH 質問、誘導質問、語尾なし質問につき検討する。

### <クローズド質問>

クローズド質問は、その応答により以下のように分類することができる [仲 2106]。

- (a) 「はい」「うん」などの肯定の返事のみを引き出したクローズド質問：新しい情報、つまり被面接者がそれまでに述べていない情報を含む質問に対し、被面接者が「はい」「うん」と回答し、かつ、それ以上の情報を提供していない場合のクローズド質問である。「はい」「うん」が正しい答えである可能性もあるが、追従により「はい」「うん」が生じた可能性もある。
- (b) さらなる情報を引き出したクローズド質問：新しい情報、つまり被面接者が言及していない情報を含む質問に対し、被面接者が「はい」「うん」などと答え、かつ、面接者の示した選択肢以上の情報を提供した場合。例えば、面接者による「白い車でしたか？」に対し、被面接者が「はい、白くて横に〇〇と書いてある車で

した」などと回答した場合である。クローズド質問が奏効してさらなる情報が得られたという可能性もあるが、一方で、面接者の示した選択肢が刺激となり作話が形成されたという可能性もある（例：車に関し、実際にはない情報を作話してしまう等）。

- (c) 「いいえ」「わからない」などの応答を引き出したクローズド質問：新しい情報、つまり被面接者が言及していない情報を含む質問に対し、被面接者が「いいえ」「わからない」などと回答した場合、情報は得られないが、少なくとも被面接者が誘導にかかったとはいえない。
- (d) 被面接者がすでに述べたことの確認であるクローズド質問：質問が、被面接者がすでに述べたことからの確認である場合（例えば、被面接者が「白でした」と述べたのに対し、面接者が「白でしたか」と確認する等）。ただし、すでに述べたことについて質問を繰り返した場合、被面接者は自分の回答が間違っている、回答を変えなければならない、と考えて応答を「変遷」させることがある（被「白だった」―面「白だった？」―被「いや、白でなかったかもしれない」等）[Krähenbühl, Blades & Eiser 2009]。

クローズド質問が問題になるのは (a) における「追従」や、(b) で「作話」がなされた場合、(d) で被面接者の回答が「変遷」した場合などである。分析の結果を表6に示す。クローズド質問は4つの面接を通し9個見られたが、上記の枠組みで検討したところ (b) は1、(c) は7、(d) は1であった。なお、(c) の「いいえ」「わからない」に加えて補足的な情報が提示されているものを (c) + とした。以下、それぞれの発話につき検討する。なお、発話番号の2-169は事例1、171-352は事例2、354-507は事例3、510-630は事例4に含まれる発話を示している。

表6-1に見られる (b) 242では、被面接者は面接者の述べた内容を受け入れたが、外部の情報と照合できる情報（お父さんは仕事が休み）を提供した。確認ができる新たな情報が提供されたという意味で、問題性は少ないと考えられる。(c) + と分類された92、230、317、325では、被面接者は、面接者の述べた内容を受け入れるのではなく、一部新たな情報を提供した。これらは「追従」とは言えないであろう。(d) は被面接者が描画した箇所の確認であり、被面接者はこの質問により回答を変えることはなかった。これらのことから、本面接におけるクローズド質問については大きな問題を生じさせていないと考えられる。

表 6-1 クローズド質問の検討（筆者ら作成）

| 発話<br>番号 | 面接者                              | 被面接者                                                     | 分類    |
|----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------|-------|
| 92       | うん、学校なんじゃないの？                    | 春休み。                                                     | (c) + |
| 144      | (子どもが描画した箇所を)このあたり？              | ん。                                                       | (d)   |
| 214      | お母さんからなんて、説明がありましたか？             | 何もありません。                                                 | (c)   |
| 222      | うん、忘れたくなるほど、辛いことがあったんですか？        | いやあ、ちょっとわかんない。                                           | (c)   |
| 230      | お母さんが悲しむような出来事が、あった？             | うん。お父さんっていうよりは、まあ、お母さんのことを、が心配っていう。                      | (c)+  |
| 242      | お父さんは、家にいた、のかな？                  | うん、その、お父さんは、仕事はその、トラックの運転手さんなので、休みはまあ決まってくなくて、その日は休みでした。 | (b)   |
| 317      | 〔問題となる行動〕をしていることは、他に知っている人、いますか？ | いません。お母さんも、だいたいおらん時やし、いつも、誰もおらん時にやるんで、お母さんも知らなかったです。     | (c)+  |
| 325      | お父さんは、いつも〔問題となる行動をする〕ですか？        | 最初のころは、ま、ちゃんとしてたと思うねんけど、でも最近は、えと、〔問題となる行動をする〕ときもあります。    | (c)+  |
| 460      | 今日は、小学校に行ってきたの？                  | (応答なし)                                                   | (c)   |

#### < WH 質問 >

WH 質問は 4 つの面接を通して 19 個見られたが、そのうち応答が得られなかったものが 1 (226)、「わからない」という応答は 3 (486、607、609) であった。表 6-2 に、WH 質問と、それが前提としている「被面接者がすでに述べた情報」(先行情報)を示す。表 6-2 から読み取れるように、すべての WH 質問が、被面接者がすでに述べた事柄（あるいはすでに述べた事柄から示唆される事柄）について尋ねるものであった。その意味では「作話」を積極的に促す暗示・誘導にはなっていないと考えられる。ただし、下記に述べるように、面接者の質問には、被面接者の発話の解釈や言い換えなど、被面接者が述べた通りではない内容も含まれていた。これらは被面接者の記憶に変容をもたらす可能性がある。こういった箇所を下線で示す。

表 6-2 WH 質問の検討（下線部は、面接者が被面接者の発話を異なる表現で述べている箇所を示す）（筆者ら作成）

| 発話<br>番号 | 面接者                        | 被面接者         | 被面接者がすでに述べた情報    |
|----------|----------------------------|--------------|------------------|
| 108      | どこに（対して）〔問題となる行動をした〕のか教えて。 | こっち。         | 〔問題となる行動をした〕     |
| 110      | 誰が〔問題となる行動をした〕のか教えて？       | パパ。          | 〔問題となる行動をした〕     |
| 136      | 〔行動 1 をした〕のは誰、かな？          | 〔被面接者〕。      | 〔行動 1 をした〕       |
| 146      | パパはその時どこにいたの？              | 〔被面接者〕の〔場所〕。 | パパが〔問題となる行動をした〕  |
| 212      | 今日は誰と一緒に来たのかな？             | お母さん。        | （事実として、今日はここに来た） |

|     |                                                                           |                                            |                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 226 | どうしてお父さんが逮捕されると、思うのかな。                                                    | (応答なし)                                     | 「うーん、お父さんが、逮捕されるのかどうかっていう。」                               |
| 262 | やったっていうのは、どういうこと、かな？                                                      | (報告)                                       | お父さんが「問題となる行動をした」                                         |
| 319 | お父さんが、[被面接者]に「問題となる行動」をするようになったのは、いつ頃からかな？                                | (詳細に報告)                                    | お父さんが「問題となる行動をした」                                         |
| 327 | そうか。[被面接者]は、お父さんが「問題となる行動」することについてどう思ってますか？                               | (詳細に報告)                                    | お父さんが「問題となる行動をした」                                         |
| 428 | 何が[被面接者]に <u>当たった</u> のかな？                                                | えっとね、パパがね、テレビのをね、投げて、血がでた。                 | 「テレビので、[被面接者]をバシッ、ボコってすんの。」(当たったではない)                     |
| 430 | テレビのって何？                                                                  | あのテレビピッ、ピッするやつ。                            | 「テレビの。」                                                   |
| 434 | どこに当たったのかな？                                                               | ここ(右手を広げて頭部右前を抑える動作)                       | (頭部を示す動作)                                                 |
| 436 | 頭のどこかな？                                                                   | ここ(右手人差し指で、頭頂少し前方を何度か指差す)                  | (頭部を示す動作)                                                 |
| 466 | ふーん、どうやって[通告者]は、[被面接者]が腕を <u>ケガ</u> してるのが、わかったのかな。                        | [被面接者]がドッジボールしててね、当たってね、痛った一つてなってるん。       | (事実として、子どもはケガをした)                                         |
| 476 | さっきお父さんに、テレビのピッピッしてるやつで <u>頭叩かれた</u> って話してくれたんだけど、 <u>どのお部屋</u> でなかったのかな。 | うん？テレビのお部屋だよ。                              | 「パパがね、テレビのをね、投げて、血がでた。」「テレビの」「ピッピッしてるやつ、(頭部動作)(頭叩かれたではない) |
| 482 | 他に、じゃ、パパがテレビ見てたって言ってたけど、何のテレビ見てたか、覚えてるかな。                                 | うん、野球。                                     | 「パパがテレビ見てて。」                                              |
| 486 | どのチームが出たか、わかる？                                                            | うーん、わからへん。                                 | 「野球」                                                      |
| 607 | 何回目なのかな？                                                                  | うーん、具体的に何回っていうのはわからないんですけど、2回とか3回とかじゃないです。 | お父さんが「問題となる行動をした」                                         |
| 609 | ふーん、前のときは、どんなケガをしたのかな？                                                    | うーん、まあ色々ですかね。はい。                           | 「2回とか3回とかじゃないです。」                                         |

#### <誘導質問>

誘導形の質問(～ですね)は2つ見られた。いずれも、先行して被面接者が述べた言葉を面接者の言葉でまとめたものであった。被面接者に新たな情報を提示するものではないが、上記と同様の言い換えは起きている。その箇所を下線で示す。

表 6-3 誘導質問の検討

| 発話番号 | 面接者                            | 被面接者   | 被面接者がすでに述べた情報                                                                                                             |
|------|--------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 432  | テレビのリモコンが、[被面接者]の頭に当たったってことだね。 | (応答なし) | 「テレビので、[被面接者]をバシッ、ボコってすんの。」「えっとね、パパがね、テレビのをね、投げて、血がでた。」「あのテレビピッ、ピッするやつ。」「ここ(右手を広げて頭部右前を抑える動作)」「ここ(右手人差し指で、頭頂少し前方を何度か指差す)」 |
| 438  | ここからね、血がでたんだね。                 | (応答なし) | 「えっとね、パパがね、テレビのをね、投げて、血がでた。」と頭部を示す動作                                                                                      |

### ＜語尾なし質問と情報提供＞

語尾なし質問は2つであった。いずれも被面接者が述べた言葉の拡張を求めるものであった。

表 6-4 語尾なし質問の検討

| 発話番号 | 面接者                                  | 被面接者       | 被面接者がすでに述べた情報 |
|------|--------------------------------------|------------|---------------|
| 148  | [被面接者の言葉] っていうのは？                    | (詳細に説明する)  | [被面接者の言葉]     |
| 323  | 確認なんだけど、その、[被面接者]が言っていた、[名称] っていうのは？ | (フルネームをいう) | [名称]          |

「情報提供」となっている発話は全体として2つ見られた。第一は、面接1において、虐待的な事態に関して被面接者が127「[被面接者]、が悪い？」と尋ねたときに、面接者が述べた128「ううん、[被面接者]は悪くないよ。」である。原則として、面接者は意見を述べるべきではない。しかし、子どもの不安を低減するために一般的なかたちで意見を述べることは可能である(「大人が[被面接者]がいうようなことをしても、子どもが悪いからではありません。」等)[Hershkowitz *et al.* 2014]。そのほか、どうしてそう思うか理由を聞いておくことも有用であろう(「どうして[被面接者]が悪い、と思うのかな？」等)[仲 2016]。

第二は、面接3において、子どもがまだ話していないケガについて確認するために面接者が尋ねた462「[被面接者] ね、〇〇小学校の〇〇先生に腕のケガを診てもらったんだよね。」である。これはブレイク後に行われた。被面接者から自発的な報告がない場合、面接者は、面接者がもっている証拠(客観的で争いのない情報)のうち、誘導になりにくい情報を手がかりとして提示する必要がある[Lamb *et al.* 2007, 仲 2016]。尋ねたタイミングは適切である。また、子どもの年齢が低いため、より具体的・特定の情報を提示す

る必要があったことを踏まえれば、提示した内容も問題がないと考えられる。子どもの年齢が高ければ、「腕のケガを診てもらった」の代わりに「腕を診てもらった」などと、子ども自身が報告できる部分（「ケガ」等）をより多くする工夫も有用であろう。

### 6-3 被面接者がすでに述べた情報の言い換えや解釈

以上見てきたように、これらの面接で用いられたクローズド質問、WH 質問、誘導質問、語尾なし質問等は、事案に関し、被面接者が述べていない内容を直接的に示すものではなかった。しかし、被面接者がすでに述べた事柄に関する質問であっても、面接者が言葉を補ったり言い換えたりすることが暗示となることもある。本分析では、言い換えや解釈は、年少で発達障害をもつ子ども（泣き、多動で発話は断片的である）への面接という、いわば最も難しい事例（面接3）において相対的に多く見られた（先述のように、ここでの面接は「模範的な面接」ではなく、陥りやすい課題も含む面接として構成されている）。以下のやりとりのなかで見られる問題点を【】内に記述する。

421 被：うーん、えっとね、パパがね、うーん、テレビ叩くの。で、[被面接者]、痛った一つてなるの。

422cue 面：ふうん。じゃあ、パパがテレビをね、叩いたときのことを最初からね、最後までお話してくれる？【被面接者は「テレビ叩くの」と述べている。テレビを叩いたかどうかは不明である。】

423 被：うーん、パパがテレビ見てて、[被面接者] がここで遊んでたら（右腕を後方にやる）、テレビので、[被面接者] をバシッ、ボコッてすんの。で血がでたの。

424then 面：ふーん、それから。

425 被：うーんとね、ママと病院行った。でーす。先生とお話して帰った。

426cue 面：うーん、わかりました。それでは、パパがね、テレビを叩いたときのことをね、話してくれる？【被面接者は「テレビので、[被面接者] をバシッ、ボコッてすんの」と述べている。テレビを叩いたかどうかは不明である。】

427 被：うーん。

428wh 面：何が[被面接者] に当たったのかな？【面接者は「当たった」を導入した。】

429 被：えっとね、パパがね、テレビのをね、投げて、血がでた。

430wh 面：テレビのって何？【「テレビの」と被面接者の言葉を用いて質問をしたのはたいへん良い。】

431 被：あのテレビピッ、ピッするやつ。

432tag 面：テレビのリモコンが、[被面接者] の頭に当たったってことだね。【「ピッ、ピッするやつ」を「リモコン」と置き換えた。また、頭と命名し、「リモコンが頭に当たった」とまとめた。】

433 被：（応答なし）

434wh 面：どこに当たったのかな？

435 被: ここ。(頭部を示す)

436wh 面: 頭のどこかな? 【「頭」と命名。】

437 被: ここ。

438tag 面: ここからね、血がでたんだね。【面接者は、ここ「から」と情報をつけくわえた。】

439then 面: [被面接者] の頭から血が出て、それからどうなったのかな? 【面接者は、「頭から」と言い換えた】

...

476wh 面: ... さっきお父さんに、テレビのピッピッとするやつで頭叩かれたってお話してくれたんだけど、どのお部屋でなったのかな。【被面接者は「テレビ叩く」と述べていた。面接者は、「頭」「当たった」を「頭叩かれた」と置き換えた。】【どの「お部屋」というと、部屋で起きたことが暗示される。車内、屋外で起きた可能性もある。】

こういった言い換えや解釈は「[特定の場所で]、パパが、リモコンで、[被面接者の]頭を叩き、そこから血がでた」という、いわば事件の「ストーリー」を迅速に聴取し、まとめようとすることから起きるのかもしれない。この事例においては、言い換えや解釈は被面接者の述べた内容から大きく離れてはいないように思われる。しかし、そうであっても、被面接者の言葉で示したことが面接者の思い描く内容と同じである保証はない。そのため、面接者はできるだけ被面接者の言葉を用いるのがよい。

例えば、426 や 428 では、「バシッ、ポコッ」という言葉を用い、「誰が (一呼吸置くと、節が分割され理解されやすい)、バシッ、ポコッてした?」<sup>6</sup>、「何が (一呼吸置く)、バシッ、ポコッてなった?」、「どこに (一呼吸置く)、バシッ、ポコッてなった?」などと尋ねてもよいかもしれない。「血でた」についても、「どこから、血、でた」と尋ね、本人に「どこ」を言ってもらう必要がある。特に「叩く」という言葉は故意を暗示するので、面接者からは情報を提供しない方がよい。

被面接者の言葉によって「何が、どうした (誰が、テレビのピッピッとするやつが、ここ、バシッ、ポコッてした)」が明らかになったならば、その後被面接者はどうしたか、お父さんはどうしたか等の時系列を話してもらってもよいかもしれない。そうすれば、父親の意図がわかるような情報が出てくるかもしれない (血がでたあと、お父さんは、なんにも言わないでテレビを見続けた、あるいは「ごめんごめん、痛かった?」と言った等)。いずれにしても、被面接者が語った事柄をすべて「事実」と考えるのは早急である。どの面接もそうだが、本人が語った内容であっても外部の情報と照合し、その信用性を評価する必要がある。

6 被面接者は「バシッ、ポコッてすんの」と述べているので、本来ならば「誰がバシッ、ポコッてする?」と尋ねるべきである。しかし「血がでた」と言っているので「する」を「した」に置き換えた。

## 7 議論

本稿の目的は、「現実的」な想定のもとで実施された司法面接の特徴を分析し、記述することであった。その結果、4つの模擬事例は適切な環境で、適切な態度で実施されていること、また、グラウンドルールから始まる構造化された手続きに則っており、オープン質問が多用され（59%）、人物、場所、位置関係、態様、やりとりといった基本的な情報の多くがオープン質問によって、被面接者の口から引き出されている（75%）ことが確認された。

また、クローズド質問、WH質問、誘導質問等の検討を行ったところ、これらの質問は主として被面接者が話したことを拡張したり、詳細を求めたりするのに用いられていることが示された。このような結果にもとづけば、これらの面接で得られた情報は、（これが現実の事案であったならば）被面接者の申立やその供述能力を支える重要な証拠になり得ると考えられる。

本面接には、また、話しながら子どもや、落ち着きがなく言葉も断片的な幼児などから情報収集を行う難しさや、面接者が陥りがちな課題も含まれていた。年長の子どもの比べ、年少の子どもからは情報が得られにくい。また、被面接者の言葉が断片的である場合、面接者はその言葉をつないで、いわば「ストーリー化」してしまいやすい可能性も示唆された。面接者の言い換えや解釈は、誘導や暗示となる可能性があるので注意が必要である。これらの資料を司法面接研修等で活用することにより、現実的な課題を意識した演習が可能となるであろう。

本稿の制約もある。ここで分析した4件の模擬面接は、実務家が現場で遭遇しそうな典型的な事案ではあるが、現実そのものではない。第一に、被面接者は「本当に被害にあった子ども」ではなく大人が演じたものである。今後は、例えば、アルドリッジ・ウッド〔2004〕が英国の司法面接を分析しているような試み（終結し、関係者の承諾が得られた面接を個人情報情報を消して分析する）が可能になれば、研究も研修もさらに発展するだろう。

第二に、量の分析において、文字数を指標としたことが挙げられる。文字数をカウントすることは簡便だが、厳密ではない。書き起こしの仕方は一定のゆらぎはあるものの、ある程度は安定しているであろうこと、文字数と情報量には一定の相関があると考えられることなどから、本研究では文字数を指標としたが、今後、報告された内容の品詞分析や情報内容による分析も行うことが望ましい。

こういった制約はあるものの、本稿では4件の模擬面接の特徴を量的・質的に示したものであり、また、面接の分析において留意すべき事柄についての視点を提供した。研修等においては、こういった特徴を踏まえて模擬面接を用いることで、より大きな学習効果を引き出すことができると考えられる。

なお、本模擬面接は、司法、福祉、心理学、医療等をまたぐ専門家、実務家の連携により作成された。司法面接は多機関連携で、複数の専門家、実務家が協力して行うことが重要だが、本模擬面接もまたそういった過程で作られたものである。

<参考文献>

- アルドリッジ M・ウッド J. 2004 『子どもの面接法：司法に手続きおける子どものケア・ガイド』仲真紀子（編訳）、北大路書房。
- 大沼夏子・箱田裕司・大上渉 2005 「目撃直後の自由再生は情報源誤帰属を予防する：出来事の情動性の効果」『認知心理学研究』3(1): 133-140。
- 仲真紀子 2001 「子どもの面接：法廷における「法律家言葉」の分析」『法と心理』1(1): 80-92。
- 2011 「NICHD ガイドラインにもとづく司法面接研修の効果」『子どもの虐待とネグレクト』13(3): 316-325。
- 2012a 「面接のあり方が目撃した出来事に関する児童の報告と記憶に及ぼす効果」『心理学研究』83(4): 303-313。
- 2012b 「子どもの証言と面接法」日本発達心理学会（編）根ヶ山光一・仲真紀子（責任編集）『発達科学ハンドブック 4 発達の基盤：身体、認知、情動』新曜社、pp. 284-296。
- 2013 「心理学鑑定に必要な4つの要件」白取祐司（編）『刑事裁判における心理学・心理鑑定の可能性』日本評論社、pp. 163-186。
- 編著 2016 『子どもへの司法面接：考え方・進め方とトレーニング』有斐閣。
- 2017a 「司法面接の四つの特徴と応用：自由報告、構造、録音録画、多機関連携」『刑政』128(11): 50-60。
- 2017b 「実務における司法面接の課題：非開示にどう取り組むか」『心理学評論』60(4): 404-418。
- Fulcher, Gary 2004 Litigation-induced Trauma Sensitisation (LITS) — A Potential Negative Outcome of the Process of Litigation. *Psychiatry, Psychology and Law* 11(1): 79-86.
- Goff, Lyn M & Henry L. Roediger III 1998 Imagination Inflation for Action Events: Repeated Imaginings Lead to Illusory Recollections. *Memory & Cognition* 26(1): 20-33.
- Hershkowitz, Irit, Michael E. Lamb & Carmit Katz 2014 Allegation Rates in Forensic Child Abuse Investigations: Comparing the Revised and Standard NICHD Protocols. *Psychology, Public Policy, and Law* 20(3): 336-344.
- Hershkowitz, Irit, Michael E. Lamb, Carmit Katz & Lindsay C. Malloy 2015 Does Enhanced Rapport-building Alter the Dynamics of Investigative Interviews with Suspected Victims of Intra-familial Abuse? *Journal of Police and Criminal Psychology* 30(1): 6-14.
- Home Office 1992 *Memorandum of Good Practice on Video Recorded Interviews with Child Witnesses for Criminal Proceedings*. London: The Stationery Office.
- Koriat, Asher, Morris Goldsmith, Wolfgang Schneider & Michal Nakash-Dura 2001 The Credibility of Children's Testimony: Can Children Control the Accuracy of Their Memory Reports? *Journal of Experimental Child Psychology* 79(4): 405-437.
- Krähenbühl, Sarah, Mark Blades & Christine Eiser 2009 The Effect of Repeated Questioning

- on Children's Accuracy and Consistency in Eyewitness Testimony. *Legal and Criminological Psychology* 14: 263-278.
- Laimon, Rachel L. & Debra A. Poole 2008 Adults Usually Believe Young Children: The Influence of Eliciting Questions and Suggestibility Presentations on Perceptions of Children's Disclosures. *Law & Human Behavior* 32(6): 489-501.
- Lamb, Michael E., Irit Hershkowitz, Yael Orbach & Phillip W. Esplin 2008 *Tell Me What Happened: Structured Investigative Interviews of Child Victims and Witnesses*. Chichester: John Wiley & Sons.
- Lamb, Michael E., Yael Orbach, Irit Hershkowitz, Phillip W. Esplin & Dvora Horowitz 2007 A Structured Forensic Interview Protocol Improves the Quality and Informativeness of Investigative Interviews with Children: A Review of Research Using the NICHD Investigative Interview Protocol. *Child Abuse and Neglect* 31(11-12): 1201-1231.
- Lamb, Michael E., Yael Orbach, Kathleen J. Sternberg, Irit Hershkowitz & Dvora Horowitz 2000 Accuracy of Investigators' Verbatim Notes of Their Forensic Interviews with Alleged Child Abuse Victims. *Law & Human Behavior* 24(6): 699-708.
- Loftus, Elizabeth F. 1997 Creating False Memories. *Scientific American*. September 277(3): 70-75.
- Ministry of Justice, U.K. 2011 *Achieving Best Evidence in Criminal Proceedings: Guidance on Interviewing Victims and Witnesses, and Guidance on Using Special Measures*.  
[https://www.cps.gov.uk/publications/docs/best\\_evidence\\_in\\_criminal\\_proceedings.pdf](https://www.cps.gov.uk/publications/docs/best_evidence_in_criminal_proceedings.pdf)
- Naka, Makiko 2014 A Training Program for Investigative Interviewing of Children. In R. Bull ed., *Investigative Interviewing*. New York: Springer, pp. 103-122.
- Poole, Debra A. & Michael E. Lamb 1998 *Investigative Interviews of Children: A Guide for Helping Professionals*. Washington, D.C.: American Psychological Association.
- Poole, Debra A. & Laurence T. White 1991 Effects of Question Repetition on the Eyewitness Testimony of Children and Adults. *Developmental Psychology* 27(6): 975-986.
- Schacter, Daniel L., Jerome Kagan & Michelle D. Leichtman 1995 True and False Memories in Children and Adults: A Cognitive Neuroscience Perspective. *Psychology, Public Policy, and Law* 1(2): 411-428.

#### インターネット資料

- 警察庁 2015 『児童を被害者等とする事案への対応における検察及び児童相談所との更なる連携強化について』 [http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10_00008.html)  
 2018 年 4 月 1 日閲覧
- 厚生労働省 2015 『子どもの心理的負担等に配慮した面接の取組に向けた警察・検察との更なる連携強化について』 [http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10\\_00006.html](http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10_00006.html)  
 2018 年 4 月 1 日閲覧
- 最高検察庁 2015 『警察及び児童相談所との更なる連携強化について』  
[http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10\\_00006.html](http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji10_00006.html) 2018 年 4 月 1 日閲覧

## **The Analyses of Fictitious but Realistic Forensic Interviews**

Makiko NAKA • Ai UEMIYA • Tomoaki TAKEDA • Naru MIZUTOME • Tsuyoshi  
OKADA • Shota YAMAMOTO • Naruyo YOSHIMOTO • Minako YAMASHIRO

Key words: forensic/investigative interviews, child abuse, simulated interviews, conversation analysis  
for testimony, training materials, the NICHD protocol

Forensic interviewing is a method to elicit as accurate information as possible from alleged victims of crimes and abuse, while reducing as much stress as possible during the interviews. In this study, we analyzed four fictitious but realistic interviews that were created for training purpose by medical, social-work and policing professionals and researchers. The interviews were conducted based upon flexibly constructed scenario, where alleged young/old child was interviewed for suspected sexual/physical abuse. Using the methodology of conversation analysis, interviews were analyzed quantitatively (e.g., types and the amount of utterances), qualitatively (e.g., contents of utterances that were elicited by open-ended, WH- and closed questions, and suggestive and tagged questions). Results showed all the interviews were conducted along the guideline of forensic interviews, eliciting free narratives, though the amount of utterances varied reflecting the age, reluctance, and possible developmental disorder of interviewees. Also, it was suggested that interviewers might be tempted to make inference when a child gives only fragmented information. In the training, such characteristics of interviews can be used to draw trainees' attention to the benefits of forensic interviews as well as pitfalls when conducting interviews with difficult children.